

平成 29 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 議長の諮問に関する事項	1
1. その他	8

平成 30 年 1 月 15 日（月曜日）

議会運営委員会会議録

平成30年1月15日 月曜日

午前10時01分開議

午前10時30分開議（実時間29分）

○本日の会議に付した案件

1. 議長の諮問に関する事項

（1）会派控室の件

（2）海外行政視察凍結解除の件

1. その他

○本日の会議に出席した者

委員長	成松由紀夫	君
副委員長	村川清則	君
委員	大倉裕一	君
委員	亀田英雄	君
委員	谷川登	君
委員	古嶋津義	君
委員	村山俊臣	君
委員	百田隆	君
委員	山本幸廣	君
議長	増田一喜	君

※欠席委員 橋本幸一 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

議会事務局長	東坂	宰君
--------	----	----

○記録担当書記

嶋田和博	君
増田智郁	君

（午前10時01分 開会）

○委員長（成松由紀夫君） ただいまから議会

運営委員会を開会いたします。

◎議長の諮問に関する事項

○委員長（成松由紀夫君） まず、1、議長の諮問に関する事項の（1）会派控室の件を議題とし、事務局から報告を求めます。

○議会事務局長（東坂 宰君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）1、議長の諮問に関する事項の（1）会派控室の件について、着座にて説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○議会事務局長（東坂 宰君） 前回の当委員会におきまして、会派控室の場所並びにその改修について説明しておりました。その中で、改修につきましては400万円プラスアルファの経費がかかる旨を説明しましたところ、委員の中から、改修を簡素化し経費の削減を図るべきではないかとの御意見をいただきました。

これを受けまして、当初の予定では2階と3階の和室は廊下との平面化を図り、また、押し入れ等も撤去する方法での改修を見込んでおりましたが、押し入れ部分は残し、段差はそのままにして畳を取り払い、その後に補足木材とコンパネを敷き、その上にカーペットを張るという方法で再度見積もりをお願いしましたところ、130万程度ということでございました。

これ以外に、カーテンまたはブラインドの設置や電話及びW i F i の工事費用など必要とはなりますものの、かなりの費用削減ができそうな状況でございます。

なお、予算につきましては、鏡支所の庁舎管理にかかる既存の予算を流用して充当するというので、関係課との調整を行っております。

また、工期につきましては、今週に着手し、2月の上旬には完了予定となっております。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） ただいまの報告に

ついて、御質問等ございませんか。

○委員（亀田英雄君） 確認、ちょっと聞き漏れたところの確認で、400万が百三十何万になったちゅう話。

○議会事務局長（東坂 宰君） そうですね、はい。そうでございます。

○委員（亀田英雄君） はい、わかりました。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（亀田英雄君） いいです。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（山本幸廣君） 今、亀田委員が質問された中で、執行部内で大変苦勞なされて、この積算をされたと思うんですね。よろしければ今後は、やはり積算というのはきちっと積算の中で提示をするということをですね、心がけてほしいなという要望を委員長しときますから。

○委員長（成松由紀夫君） 予算の積算についてですね。

○委員（山本幸廣君） うん。

○議会事務局長（東坂 宰君） はい、わかりました。今回の場合はですね、工事が全く変わったもんですから、かなりの積算の誤差が出たということでもあります。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、次に（2）海外行政視察凍結解除の件を議題といたします。

本件につきましては、これまで4回にわたって協議を重ね、前回、自民党3会派から具体的に海外行政視察派遣研修取扱要領（案）が示されました。

そこで、再度これを持ち帰り、予算も伴う事案であることから、本日の会議において一定の結論を出すとのことでありました。つきましては、これらのことを踏まえ、各委員から活発な

御意見をお願いしたいと思います。

まずは、各会派からの持ち帰りの御報告をお願いしたいと思います。

改革クラブ、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） もう前回どおり。先日、会議ばしたっですが、これまでどおり、凍結を解除すべきではないということで会議の結果を見ました。でですね、まあ、いろんな意見が出たっですが、まだ地震の復興、まあ八代はそんな被害がなかったちゅう話なんです、まだ他地域ではまだ被害も大きいですし、何かと市民の間に意見のある海外視察ですけど、もう少し見合わせた方がいいという意見。

で、あと、どうしてもするのであれば、市民のほうに議員定数と同じようなですね、意向調査をしてみてもどうかというようなことがありました。

何にしても、多分するとなればですよ、マスコミあたりもいろんなことを書くでしょうけん、慎重に事を運ぶべきではないかという意見でございました。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） 解除すべきではない、時期尚早、市民アンケート等の御意見でございました。

未来の山本代表。

○委員（山本幸廣君） うちでは3人会議をして、今朝までですね、電話でちょっとやりとりをしたんですが、もう解除すべきじゃないと、もう。したっちゃ行かんという意見と、さらに一番の問題になったのが、今はもう市議会議員で大変な不祥事が多いと。どこの市議会、地方自治体に行ってもですね。けん、そういうのを見れば、これを海外という形にとった場合は、大変市民の不満が、不安と、そしてまた不平不満があるんじゃないかろうかというふうなことで、きょうはそうにして、解除に賛成しないようにというようなことでありましたので。

今のところはそういうふうな、うちの会派としてはまとめたというような状況であります。

少し時間をかけたほうがいいんじゃないかなっていう、まあ、私としてはそういう形の中でまとめたというのが現実です。たまたま帰ってきたばかりだったもんですけん、なかなか審議する時間ありませんでした。早よう言うてから。

○委員長（成松由紀夫君） その前回の未来で、その意向については理解を、一定の理解をするというのは変わらないけれども、時期尚早ということですね。

○委員（山本幸廣君） 時期尚早です。強く時期尚早。

○委員長（成松由紀夫君） 強く時期尚早があったと、はい。

自民党、古嶋代表。

○委員（古嶋津義君） うちのほうも会議を持ちまして、ここに要領案というのが出とります。特に今、クルーズ船のことがちょっと話題になりまして。クルーズ船、寄港回数は大変ふえておりますが、八代自体にはあんまり落ちていないということで、特にこの辺のところ、港の振興に関することで少し海外の調査をしたほうがいいんじゃないかということがございました。

金額についてはこのように、もう案として出ておりますので、金額もなるだけ抑えるということで、うちのほうはやってもいいんじゃないかという意見でございました。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） 港の振興、従来どおりの自民党さんのお話でございます。

ほかにございませんか。自民党3会派から提案されています、この視察派遣研修取扱要領のこの中身についても触れていただければと思います。

前回は、今回、この一定の結論を出すという

ようなことの流れでございますので、具体的なこの要領案についても触れていただければというふうに思います。ございませんか。

よろしかれば、この要領案についても、いろいろと従来とは違うような文言等も盛り込まれておりますし、具体的な金額、それと地域、そういうことも自民党以外の会派の意見を盛り込まれたというような、工夫された要領案でございますので、それについても御意見があればというふうに思います。

○委員（山本幸廣君） 今、委員長が言われたから。派遣地域ですね、渡航制限地域などの派遣はしないと。どこどこかな。（「北朝鮮」と呼ぶ者あり）うん、北朝鮮ばかりかい。（「んにゃ、ほかも」と呼ぶ者あり）北朝鮮が、今は北朝鮮に行くのがよはなかるか。逆にたい。（「言わんかい」と呼ぶ者あり）それどこかなと思ってから。北朝鮮だろうと思うとばってん。（「アラブとかやろな、抗争地のあるごたつとこたい」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） この渡航制限地域につきましては、きょう橋本代表のほうで、今、加療中のため欠席でございますので、詳細につきましてはなかなかお話ができないところがございますが、渡航制限地域はまあ主に紛争地域でありますとか、アラブも含めてですけれども。

しかし、この原則として東アジア、東南アジアというところでありますので、地域的に制限していった中でいうと、北朝鮮が一番の地域ではないかなというふうに理解をしております。

いかがでしょうか、山本代表。

○委員（山本幸廣君） 委員長、まずわかりました。それはわかっておりながらですね、北朝鮮の問題をですね、出したんですけれども。

先日、行政視察行ったでしょう。あそこ、姉妹都市を幾つぐらいしてあったと思ってるんですか。

○委員長（成松由紀夫君） え、私ですか。

○委員（山本幸廣君） うん。

○委員長（成松由紀夫君） 長浜だったと思いますが、日・独・伊と言ったぐらいですから、イタリアとドイツと、それに国内も2地域ぐらいありましたので、四つぐらいの姉妹都市があったかのように記憶しております。

○委員（山本幸廣君） そこで委員長、もしこれをですね、凍結解除となればですよ、やはりソフトじゃなくしてから、やっぱそのハードの中でもですよ、しっかりした視野の中でいけば、東南アジアって限定する必要はなかろうかと。私の感覚としてはですね。それをこれからの、やっぱ世界を見る、私はその海外視察じゃなかろうかなというふうに。これは個人的な見解ですよ。この前、行政視察へ行ってから話も含めてですから。そうやって視野を広めるという。はっきり言って、うちが北海市としとるんですけども、本当に北海と今、現状でよろしいかなという。何十年やっても、何も。まあメリット・デメリットじゃありませんけど、魅力もないような感じが私はしているんですけども。

やはり海外というのは、世界を見ただですよ、視察をするという、そういうふうな方向も考えていいんじゃないかなと。それは、だってですよ、今すぐってことは言いません。ただ、東南アジア云々じゃなくしてから、やっぱ海外視察なら海外ですけんでから、日本のとか出たらもう海外ですから、どこでもいいんじゃないかなという感じがするわけですね。その港の話をするればと私は思います。

○委員長（成松由紀夫君） 今、山本委員から非常に画期的な意見でございますが、東アジア・東南アジアに限定すべきではないと。むしろ世界に視野を向けるべきではないかというような意見が出ておりますが。

○委員（百田 隆君） 全く山本委員と同感で、海外視察だったらどこでも、必要とあると

ころであればですね、行くことがいいんじゃないかなと思っております。東南アジアに限定するっていうことは、やっぱりいろいろと問題が出てくる可能性もありますので。

○委員長（成松由紀夫君） 今、百田委員からも賛同の声で、地域限定をすべきではないというような御意見でございます。話が十分、大幅に進んできておりますので、新人の村山委員、何かございませんか。

○委員（村山俊臣君） 私も、その限定する必要性は余りないのではないかと思います。また、どうしても渡航費用等々の問題も出てくるかと思しますので、ある程度やはり、余り遠過ぎるとまた予算がかかってきますので、そのあたりも考えつつ、限定せずともよろしいのではないかと、私も思います。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） 地域限定をすべきではないという。私もこの間、ハンドボールのことでドイツには行ってきたわけでありまして、けれども、ハンブルクのほうもかなり日本と姉妹都市を結んどるようなところもございました。非常に、山本委員、百田委員、村山委員が言われているところはしっかり理解できるところであります。

そうなりますと、この研修取扱要領案の旅費の支給、第8条にかかわってくることでもございますし、橋本代表が主張されておられたというのは、自民党以外の会派の議員さん方の御意見を盛り込む中で、それと、市民の皆さんに一定の理解を求める中では、まずは八代港の振興、それと、台湾、基隆、韓国、中国、まあそういった流れのことを反映させながらということで、東アジア・東南アジアに限定して、まず段階的にというようなお話であったんですが。皆様方の御意見がそういうことでありますれば、また大きく前進していくわけでございますけれども。

ほかに、そういったことも含めて、この研修取扱要領案も含めたところで御意見はございませんか。

○委員（山本幸廣君） 私は、それ一つばかりじゃないんですよ。この中で、派遣回数って要領の中にあるでしょう。海外視察は、任期中1議員1回とすると。

○委員長（成松由紀夫君） 第4条。

○委員（山本幸廣君） 第4条です。ここらあたりですね、やはり先ほど来の問題をですね、中で考えれば、代表という方々をですね、海外視察に。まず、我々の当時、旧市のときにはですね、3回生以上ないとしゃがにゃ海外視察はできなかったんですよ。

○委員長（成松由紀夫君） 3期ちゅうということですか。

○委員（山本幸廣君） 3期。

○委員長（成松由紀夫君） はい。

○委員（山本幸廣君） 3期以上やったですね。

○委員長（成松由紀夫君） 3期以上。

○委員（山本幸廣君） 近いところと、遠いところと、旅費がかかるところと。最終的に、小菌議員といろいろ議論した中で、1回生もというような形の中でですね、見直しをした経緯があります。それはもう会議録ありますから、そういうのも参考にしながらですね。やはり世界全体を見たならばですね、ほとんど現職で行かれた方もおられると思いますよ、アメリカに行った人。私はメキシコからずっと回ってきたんですけども。そういうようなのは、やっぱ3期生以上という話の中で。

そういうことも考えながらですね、なるべくなら旅費のかからないようなですね、市民から理解を得るようなですね、海外視察等を検討したらどうかというふうに思います。

だから、今すぐ、時期尚早というのはそういうこともあるわけですね。全体的に東南アジア

じゃなくしてから、やはり世界を視野に見て、八代港だけじゃなくしてから、産業という農業もやっぱし輸出関係もあるし、産業の輸出関係もあるしですね。クルーズ船ばっかりの話じゃないんですね。いかに国際貨物港としてのですね、国際視野に立ったそういう中での海外視察ということならばですね、ある程度市民に理解を得るような、やはりきちっとした理論武装をしておかなければ、これからは、なかなか取ってつけたような感じがしてならないような気がしてならないんですけども。そういうことでの意見ですので。

委員長からの何かありませんかということだったから、練ることは少ししっかり練らんとしゃがですね、縄ば反対回せばろくなことなけんでから。しっかりした縄を練るようにしていかな、議論をしていただければと思います。

○委員長（成松由紀夫君） 今、山本委員から御意見がありました。クルーズだけではないということですが、それは橋本代表のほうからイグサの海賊版でありますとか、晩白柚の、今、海外の輸出、農業部門についても自民党の中でしっかりとそこは御意見が出たというような発言は過去3回の中でありますので、そういったところは練られているのかなとは思いますが。

今、山本委員の発言の中でポイントとなるのは、当選回数を参考にすべきではないかと、そういったことも考慮した中で練り上げていただきたいという旨の話だと思いますので、そういったことも盛り込みたいとは思いますが、ほかに。

○委員（百田 隆君） 山本委員が3回、3期以上って言いなつたですね。そうですね。私は2期目で行ったんですから。

○委員（山本幸廣君） 2期やった。

○委員（百田 隆君） はい。だから、3期じゃないですけど。

○委員（山本幸廣君） 議事録ば、会議録を見てくれて言うたけん。

○委員長（成松由紀夫君） 旧市のお話ですね。

○委員（百田 隆君） 旧市じゃなくて、2回目とき。合併したとき、最初の。

○委員長（成松由紀夫君） いや、合併当初のときは、1議員1回ということで、新人も当選回数は関係なく皆さん行かれています。

旧市の部分がどうだったかという、金額の違いがあるような、その当選回数で海外視察の金額が違ったというような話は聞いておりますが、そこは議事録も含めてもう1回、しっかり精査したいと思います。

○委員（百田 隆君） そうですね。

○委員（山本幸廣君） 議事録を精査して。

○委員長（成松由紀夫君） はい。

○委員（山本幸廣君） 1期目からはですね、これも確か1回、1期生から海外に。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。何か御意見等があればと思いますが。

○委員（村川清則君） さっきから論議になっていますように、フードバレーとかクルーズ船とかいろいろあります。山本委員のおっしゃる地域限定すべきでない、まあ確かにそうだと思いますけれども、現実、今、八代に喫緊にどうということが問題になっているかっていえば、フードバレーであったり、クルーズ船であったりだと思いますんで。

議会というのは、自治体の利益を考えるのも一つの大きな要素だと思っておりますんで、確かに時期尚早という言葉はわかるんですけども、逆に時期を逃せば、結果、市民の大きな損失になりやせんかということもございます。

予算化のこともございますし、各会派、行く行かないは別に、何とかきょう決めなくても、次あたりには決めていただけないものかと思っております。でも、全会一致が原則だと思います

すんで、一回持ち帰りということなのかなと思っておりますけれども。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

○委員（亀田英雄君） 冒頭に意見申し上げましたように、反対だということは申し上げました。時期尚早ちゅう。だけん、今、副委員長の反対意見ちゅうこっちゃなかつたですが、自治体の利益を考えるのは当然だけど、やはり市民感情の部分にも配慮してですよ、するということも大事じゃないかと。だから、市民意向調査を試みたらどうかというような提案も申し上げたんです。だけん、市民とコンセンサスを取りながらですたい、進めれば、こういうこと考えておりますよと。そこでオーケーってなればもう何も問題なかわけですから。そのようなやり方も考えてみられてはいかがですかという提案だったんですけど。

もう、する、せんの話なんです。そんなやり方をすれば、みんな全会一致でいかれるんじゃないですか、逆に。

○委員長（成松由紀夫君） 市民感情も含めてということでの亀田委員の御意見であります。今、冒頭に述べましたように4回持ち帰った中で、一定の結論というのがきょうの趣旨であります。

市民アンケートというのわかりますが、市民に付託をもらった議員でありますので、私の考えからしますと、市民アンケート、市民アンケートでいきますれば、全て市民アンケートというようなことにもなりかねません。そこを全て会派の皆さんに持ち帰っていただいてということで、きょうは集まっていたいております。

しかしながら、地域限定すべきではないとか、いろんな踏み込んだ御意見もあります。以前の議運でも多数決というようなやり方もございましたが、全会一致が原則の議会運営委員会

でございますので、再度、もう一度持ち帰っていただきまして、きょうの御意見も含めて御意見していただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員（亀田英雄君） 何ば持ち帰らんばんどですか。

○委員長（成松由紀夫君） きょう出た意見も含めて、もう一度各会派で検討を。

○委員（亀田英雄君） だけん、市民アンケートの話もしたじゃなかですか。それはしないという話で持ち帰ってよかですか。

○委員長（成松由紀夫君） 市民アンケートについてはそういう話をしたと。しかし、もう一回、再度持ち帰って強く要望があればまた承りますので。

○委員（亀田英雄君） そこも含めてな。

○委員長（成松由紀夫君） はい。それも含めて、各会派でもう一回、再度。

一定の結論ということではございましたが、持ち帰ってはいかがでしょうということでお話でございますが。

○委員（山本幸廣君） 再々、市民の言葉がよく出てくるわけですね。となれば、やはり今、委員長言われて持ち帰って、市民アンケートのことも検討しながらですよ、最終的な全会一致というのを目指そうやというのがですね、これは委員長が常に、新委員長が力強く発言しとるわけですから、それについてはやっぱ私も協力はせないかんし。

同時にですね、やっぱり市民感情というのはあるわけですね。今まで凍結をしとったのが、凍結解除するということですから、これについては必ず何かのやっぱ抵抗はあると思いますので、そこらあたりをやっぱしオブラートに包んで、そして、やっぱし前向きな検討をするならば検討すると。それについて、時期は1期目でせないかんのか、1年目でせないかんのか、2年目でせないかんのかという、長期・中期的な考

え方も含めてですね、私はこの問題はしっかりして考えて実行すべきだろうと、そのように私は強く大先輩として意見を述べておきますから。

○委員長（成松由紀夫君） 今、山本委員から先輩としてのアドバイスもいただいたわけでありまして。以前の議運でいきますと、多数決で進めるようなやり方、手法もございました。委員長案もございました。しかしながら、やはり私は全会一致が原則の議運であります。

4回持ち帰っておりますが、きょうは地域を限定すべきではないという前向きな意見もあれば、時期尚早、市民アンケート等の御意見、それと自治体の利益を考える時期で、その時期をしっかりと捉えるべきだというようなお話。それと、きょうは欠席でございますが、橋本代表の御意見、自民党3会派のとりまとめた意見等も出てきておる中での、4回にわたった上で、今回5回目で一定の結論というのが趣旨できょうはお集まりいただきましたが、なかなか一定の全会一致ということには、まだきょうは難しいのかなというような判断をいたしますので、一旦もう一度持ち帰ってさらにいただいて、前向きな意見、全会一致に向けて努力をしていきたいと思っております。

次は6回目となりますので、しっかりとした具体的な話を進めていただきたいと思います。御異議なければ、一旦持ち帰りいたしますが。

○委員（古嶋津義君） けさ、ちょっと橋本総団長と電話でお話をさせていただきましたが、この、今、配付してあります取り扱いの要領案で理解がいただければいいでしょうねという話でございましたが。

ただ、きょう、海外視察の場所も限定すべきではないとか、いろんなお話が出たようでありますので、再度、総団長のほうにもお話をし、次回はその辺の詳しい詳細にわたっては御

説明をいただいた上で、きょうはじゃあ持ち帰ったということでよろしゅうございます、はい。

○委員長（成松由紀夫君） 今、古嶋代表からも一定の御理解をいただきました。今、お話があった中で、確かに地域限定すべきではないというような部分でいきますと第3条。それと、この取り扱い要領の派遣回数も1議員1回というところにつきましても、当選回数を参考にすべきというような御意見。それと、第8条につきましても、地域限定と当選回数云々ということになりますれば、第8条の旅費の支給についてもかかわってまいりますので、この取り扱い要領の中身についても持ち帰っていただいて、しっかりもう一回精査していただいて、御意見をいただきたいというふうに思いますので、それで御異議ございませんか。

それでは本件につきましては、一旦各会派に持ち帰り、再度協議することといたしたいが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

◎その他

○委員長（成松由紀夫君） その他として何かありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で、議会運営委員会を閉会いたします。

（午前10時30分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成30年1月15日

議会運営委員会

委員長